

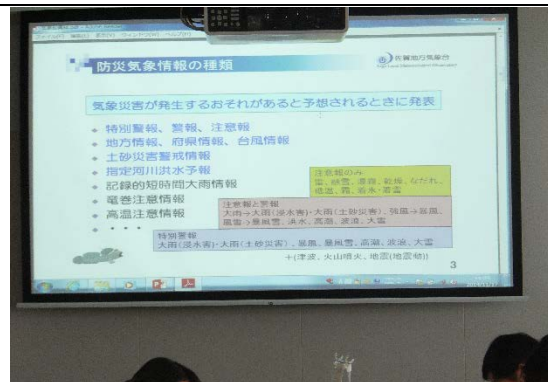
小城市タイムライン（1次案）について

小城市

<小城市タイムライン（1次案）作成の経緯>

- ・台風接近を起点とした小城市の事前防災行動項目を確認し、小城市タイムライン（1次案）の作成を行った。
- ・タイムラインの作成は、本市の災害時体制として定める「総務対策部」、「市民対策部」、「福祉対策部」、「建設対策部」、「産業対策部」、「教育対策部」に分かれて、グループワーク形式で実施した。
- ・その結果、本市の「事前防災行動」、「行動を実施すべきタイミング」、「他部との連携事項」、について整理するとともに、それぞれの行動項目に対して「必要な所要時間」の設定を行い、小城市タイムライン（1次案）を作成した（資料3-2を参照）。
- ・なお、必要な所要時間は、過去の災害対応の経験や机上訓練での経験をもとに算出した。

<11月17日 第1回 タイムライン作成研修会>



①タイムラインについての基礎知識や気象情報等について説明を受ける



②台風接近に伴う事前行動項目を付せんに書き出し大判紙へ実施順に並べる



③書き出した行動項目を実施するために必要な他部からの情報や連携行動を追記



④各部が検討結果について発表し、情報を共有した

